



交通規則

日本の交通規則

日本では歩行者、自動車やバイク、自転車など、それぞれに交通ルールが決められています。日本の交通ルールを早く、正しく覚えて、安全な生活を送りましょう。

(1) 基本的な交通ルール

歩行者(人)は歩道がない道路では道路の右端を歩かなければなりません。また、自動車や自転車は車道の左側部分を通行しなければいけません。

歩行者と自転車や自動車では、歩行者が優先です。そのルールを守らない人もいますので十分注意してください。

交通信号と道路標識に従わなければなりません。そのルールを守らない人もいますので十分注意してください。



おも 交通ひょうしき

● 主な交通 標識

<p>いちじていし 一時停止</p> <p>くるま じてんしゃ と 車・自転車はいったん止ま ります</p>	<p>じょこう 徐行</p> <p>しゃりょうとう ていし 車両等は停止できるような そくど しんこう 速度で進行します</p>	<p>しゃりょうしんにゆうきんし 車両進入禁止</p> <p>くるま さき は 車はこの先は入れません</p>	<p>つうこうどめ 通行止</p> <p>ほこうしゃ じてんしゃ くるま とお 歩行者と自転車、車は通 つてはいけません</p>
<p>しゃりょうつうこうど 車両通行止め</p> <p>くるま とお 車は通れません</p>	<p>いっぽうつうこう 一方通行</p> <p>くるま やじるし ほうこう すず 車は矢印の方向にのみ進 めます</p>	<p>していほうこうがいしんこうきんし 指定方向外進行禁止</p> <p>くるま やじるし ほうこう すず 車は矢印の方向のみ進 めます</p>	<p>きんし じ かんないちゆうていしやくしんし 禁止時間内駐停車禁止</p> <p>くるま していじ かんないちゆうしゃ 車は指定時間内駐車・ ていしやく 停車できません</p>
<p>きんし じ かんないちゆうていしやくしんし 禁止時間内駐停車禁止</p> <p>くるま していじ かんないちゆうしゃ 車は指定時間内駐車で きません</p>	<p>ほこうしゃおうだんきんし 歩行者横断禁止</p> <p>ほこうしゃ おうだん 歩行者は横断してはいけま せん</p>	<p>ほこうしゃおよ じてんしゃせんよう 歩行者及び自転車専用</p> <p>ほこうしゃ じてんしゃ とお 歩行者と自転車は通れます</p>	<p>ほこうしゃせんよう 歩行者専用</p> <p>ほこうしゃ とお 歩行者のみ通れます</p>



ほこうしゃ きほん
(2) 歩行者の基本ルール

ほどう かなら
歩道があるところでは、必ず
ほどう ある
歩道を歩きましょう。



ほどう どうろ
歩道のないところでは、道路の
みぎがわ ある
右側を歩きましょう。

いそ かなら しんごう
急ぐときでも、必ず信号を
まも
守りましょう。



ちゆう ていしゃ くるま あいだ
駐・停車をしている車の間から
どうろ おうだん
道路を横断するのはやめましょう。



かなら おうだんほどう ほどうきょう わた
必ず横断歩道や歩道橋を渡りましょ
う。横断歩道や歩道橋がない場合は、
さゆう み くるま じゆうぶん
左右をよく見て、車のこないことを十分
かくにん わた
確認してから渡りましょう。





じてんしゃ きほん
(3) 自転車の基本ルール



じてんしゃ しゃどう ひだりはし
自転車は、車道の左端
とお
を通りましょう。

ほか じてんしゃ へいそう
他の自転車との並走は
やめましょう。



くるま ほこうしゃ うご
車や歩行者の動きに、
じゅうぶんちゅうい
十分注意しましょう。



じてんしゃ つうこう ひようしき ほどう
自転車が通行できる標識のある歩道では、
じてんしゃ つうこう
自転車は通行できます。



ほどう ほこうしゃ ゆうせん ほどうじょう もう はし
歩道は歩行者が優先です。歩道上を猛スピードで走ったり、ベルを
な鳴らして歩行者をよけさせてはいけません。また、ほこうしゃ つうこう
歩行者の通行を
さまた 妨げることとなる場合は、いちじていし
一時停止しなければなりません。



やかん かなら
夜間は必ずライトをつけましょう。



いちじていし ひようしき かなら いちじていし
一時停止の標識のあるところでは、必ず一時停止
さゆう あんぜん たし
をして左右の安全を確かめましょう。



しんごうき こうさてん かなら しんごうき つうこう
信号機のある交差点では、必ず信号機にしたがって通行し
おうだんほどう じてんしゃおうだんたい へいせつ ばあい
ましょう。横断歩道に自転車横断帯が併設されている場合
じてんしゃおうだんたい とお
は、その自転車横断帯を通りましょう。



じどうしゃ きほん
(4) 自動車やバイクの基本ルール

うんてんめんきょ しゅとく ひと さけ の ひと ぜったい
運転免許を取得していない人やお酒を飲んだ人は、絶対
じどうしゃ うんてん
に自動車やバイクの運転をしてはいけません。これらの
こうい たいへんきけん おも しよぼつ か
行為は大変危険なので、重い処罰が課せられています。



じどうしゃ の うんてん ひと どうじよう ひと かなら ちやくよう
自動車に乗るときは、運転する人や同乗する人は必ずシートベルトを着用し
なければいけません。6歳未満の幼児を乗せるときは、必ずチャイルドシート
しよう の かなら
を使用しなければいけません。バイクに乗るときは必ずヘルメットを着用しな
ければいけません。



こうつうしんごう こうつうひょうしき どうろ ひょうじ
交通信号、交通標識、道路標示
したが
に従わなければいけません。



うんてんちゆう けいたいでんわ
運転中は携帯電話をつか
ってははいけません。



おうだん ほど うた
横断歩道で、渡ろうとし
ている人がいたら、必
と きき とお
ず止まって先に通さなけ
ればいけません。

いちじていし ひょうしき
一時停止の標識のある
かなら いちじ
ところでは、必ず一時
ていし さゆう あんぜん
停止をして左右の安全
たし
を確かめなければいけ
ません。



にほん こうれいしゃ じ こ
日本では高齢者の事故
たはつ
が多発しています。
こうれいしゃ
高齢者を見かけたら、と
おも うんてん
くに思いやりのある運転
ころ
を心がけましょう。